

## 小中高生限定のコミュニティバス無料乗車キャンペーンの実施について

### 1 取組の背景

本市は、公共交通に対する市民満足度の低さやバス利用の伸び悩み等から、より効果的かつ効率的な地域公共交通ネットワークの再構築が急がれるため、現在、「亀山市地域公共交通計画」の改定に合わせ、関連する取組を進めているところであります。

こうした中、持続可能な地域公共交通の維持・確保に向けては、「乗って残す、乗っていかす」の考え方の下、地域公共交通の「全体的な仕組みづくり」と「利用促進策の展開」を、両輪として推進していく必要があります。

とりわけ、学生層（若年層）に対する利用促進策の展開は、定期利用や将来需要の拡大が期待できることから、それらの需要動向の把握や働きかけは、今後の地域公共交通の再構築や活性化に資するものと考えられるところです。

一方、令和6年総務委員会所管事務調査報告による議会からの御提言及び令和7年中学生議会の御質問における、バス運賃の無償化に関する調査も必要です。

### 2 取組の概要

#### (1)実施目的

地域生活に密着したコミュニティバスについて、定期利用や将来需要の拡大が期待できる学生層（若年層）の利用に着目し、それらの無料乗車期間の設定を通じて、気軽にバス利用できる機会を創出し、地域公共交通の利用への動機付けや乗車体験、行動変容を促進するものです。

- ◇バス利用者数の拡大及び将来の公共交通利用者の確保
- ◇有益性・利便性など、学生層（若年層）の公共交通への理解・関心の向上
- ◇学生層（若年層）における潜在需要及び料金負担との関係性に係る実態把握 等

#### (2)取組名称

『小中高生限定!! コミバス無料乗車キャンペーン2026』（以下「キャンペーン」といいます。）

#### (3)キャンペーンの実施期間、対象者等

- ①実施期間 令和8年7月21日(火)～9月30日(水) 夏季休業期間及び2学期の1か月
- ②対象路線 市内コミュニティバス路線 全線  
(7路線:さわやか号・野登ルート・白川ルート・東部ルート・南部ルート・西部ルート・加太地区福祉バス)
- ③対象者 市内コミュニティバス路線に乗車した小学生、中学生及び高校生（住所不問）
- ④運賃設定 (現行)小・中学生100円、高校生200円 →→ (実施期間中)無料  
※小学生未満並びに障がい者及びその介助者は、従来から無料

#### (4)実施方法

- ① キャンペーンの対象者(学生)が、市内コミュニティバス(対象路線)に乗車  
 ↓↓↓
- ② 当該学生(その保護者含む。)が、車内に配置された「学生無料券(小中学生/高校生で色別)」を専用回収箱に投入し、コミュニティバスを降車(=キャンペーンによる対象者の乗車実績の把握のため)  
 ↓↓↓
- ③ 当日運行が終了し当該バス車両が車庫へ回送した後、運行事業者が専用回収箱内を確認し、終日の利用実績を記録  
 ↓↓↓
- ④ 定期的に、運行事業者から市に利用実績が送付

#### (5)調査・検証

回収した「学生無料券」の枚数を基に、運行日別・路線別の学生層(若年層)の利用者数を把握します。また、キャンペーンの期間中に、オンラインでアンケート調査も実施します。

これらの調査結果を、事業効果の検証並びに今後の利用促進策及び利用負担の在り方の検討に活用します。

#### (6)今後の作業スケジュール

主な作業内容	R8.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月以降	
道路運送法に基づく手続及び運行事業者との調整等	意見募集の実施 <input type="checkbox"/>	運賃協議会※における協議 <input type="checkbox"/>	運賃設定の国への届出 <input type="checkbox"/>	→					
市民周知 広報かめやま(7月号)、 市ホームページ、市公式LINE、 つながる連絡システム(教育委員会)ほか			議会説明 ◆	→					
キャンペーンの実施 乗車人数の把握				7/21	→			9/30	
検証等							→		

※亀山市運賃協議分科会。道路運送法の改正に伴い、亀山市地域公共交通会議(地域交通法に基づく法定協議会)の分科会として、令和6年6月に設置。道路運送法第9条第4項に規定する路線等に係る運賃等に関する協議のみを行う。